



2026年5月13日

各位

会社名 住友化学株式会社  
代表者名 代表取締役社長 水戸 信彰  
(コード番号：4005 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 山内 利博  
(TEL. 03-5201-0200)

### 株式交換により増加する「資本準備金」の額の減少および 「その他資本剰余金」への振替に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「資本準備金」の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えることを決議しましたので、お知らせいたします。なお、当社の業績に与える影響はありません。

#### 記

#### 1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、本日付「住友化学株式会社による広栄化学株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」のとおり、2026年8月1日を効力発生日（予定）として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である広栄化学株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行う予定です。当社における本株式交換後の機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、本株式交換の効力発生と同時に、本株式交換により増加する資本準備金の額の増加分全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたしました。

なお、本株式交換の詳細については、本日付「住友化学株式会社による広栄化学株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 資本準備金の額の減少の要領

本株式交換の効力発生日に、本株式交換により当社の資本準備金の額が増加することを停止条件として、以下のとおり資本準備金の額を減少します。

##### (1) 減少する資本準備金の額

本株式交換による資本準備金の増加額

(注1) 本株式交換に係る株式交換契約において、資本準備金の増加額は「会社計算規則第39条の規定に従って当社が別途適当に定める金額」とされています。当社は、本株式交換により資本準備金の額を増加する予定であり、当該資本準備金の具体的な増加額は、本株式交換の対価として交付される当社株式（株式数：10,603,734株（予定））の時価を基礎として、会社計算規則第39条の規定に従い算定されます。なお、本株式交換により、当社の資本金の額は増加しない予定です。

(注2) この資本準備金の額の減少は、本株式交換の効力発生と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものです。したがって、その効力が生じた後の当社の資本準備金の額は、本株式交換の効力発生の直前時点における資本準備金の額と同額になります。

##### (2) 減少する資本準備金の取り扱い

減少する資本準備金の額は、資本金とせず、全額をその他資本剰余金とします。

##### (3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 3 項に基づき、取締役会の決議によって資本準備金の額を減少します。

### 3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 5 月 13 日
(2) 債権者異議申述期間 (予定)	2026 年 6 月 16 日から 2026 年 7 月 15 日まで
(3) 効力発生日 (予定)	2026 年 8 月 1 日 (本株式交換の効力発生日と同日)

### 4. 今後の見通し

本件による資本準備金の額の減少は、資本準備金の額の一部をその他資本剰余金へと振り替えるものであり、当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、減少する資本準備金の具体的な額については、確定次第改めてお知らせいたします。

以 上